

教育長報告（1）別添資料

明倫学区義務教育学校推進計画策定委員会報告

教育総務課・学校教育課

第19回 明倫学区義務教育学校推進計画策定委員会

期日：令和2年11月6日（金）

9：00～

会場：萩野学園 多目的ホール

次 第

1. 開 会

2. 委員長あいさつ

3. 報告

（1）各検討部会からの報告について

①教育課程検討部会

②校名・校章・校歌・制服等検討部会

4. 協議

（1）学校経営計画（案）について

（2）校歌の完成について

（3）その他

5. その他

（1）明倫学園校舎棟の進捗状況及び体育館棟建設工事の契約について

（2）スクールバスの運用について

6. 閉 会

第19回 明倫学区義務教育学校推進計画策定委員会

—会議報告—

期日：令和2年11月6日（金）

9：00～10：15

会場：萩野学園多目的ホール

1 開会

2 委員長あいさつ

おはようございます。お忙しいところご参集いただき、お疲れ様でございます。

閉校式典、語る会に参加させていただきました。閉校式典では3校の子どもさん方の元気で明るい歌声を聞くことができました。力をもらった感じがしました。また、語る会では先輩諸氏のユーモアあふれる思い出をご披露していただきまして本当に嬉しく思ったところでした。全体を通しての印象ですけれども、「閉校」という現実はあるんですけれども、皆さん方の閉校の寂しさとかそういうものよりも、新しい学校への期待とかそういうものの方が大きいかなと思って感じたところでした。その中でも明倫中学校の生徒会長の話は、小中一貫教育校のあるべき姿について子どもの視点で、こういう学校にしていきたい、小中一貫教育になったらこういう姿になるんだという事を、中学生の前に、将来像を披露していただいたというふうに思い、非常に心強く感じました。我々もああいう子どもたちの期待に応えられるような学校づくりを進めていかなければならないと、強く感じたところでした。

今日は会場の関係もあって時間も限られているようですが、その中で皆さん方の忌憚のないご意見をお聞かせできればと思います。よろしくお願ひします。

3 報告

(1) 各検討部会からの報告について

①教育課程検討部会

②校名・校章・校歌・制服等検討部会

—各部会より報告—

質疑なし

4 協議（議長：委員長）

(1) 学校経営計画（案）について

（委員長）学校経営計画案について部会長より説明願う。

（委員）

資料の学校経営計画について最終案ということでお願いしたい。ただ学校経営計画について確認したいのだが、最終にはやはり来年度新しく組織、人員がはっきり決まった段階で、そして地域が決まった段階で決定する部分があるのでご了承願いたい。先ほど栗田委員長からもあったが、学校づくりのまさに屋台骨としての学校経営案の位置づけがあるわけだが、少し変更になったところ等も含めながら確認させていただきたい。

まず学校の概要で目次Ⅰ～Ⅵ番までであるが、特にⅠ～Ⅲ番目については今年度の内容、Ⅳ～Ⅵ番目については来年度の内容になっている。

2頁目ご覧いただきたい。学校の沿革については皆さんもご存知の通り、沼田小は今年で117年、北辰小は83年、明倫中は69年が最終年度になる。

3頁目については開校までの歩みということで、平成24年沼田小の建て替えの要望書の提出が最初の発端となり、統合に向けて動きが出てきた。

4頁目については今度新しく660名程度の児童生徒数になる訳だが、クラスについても26クラス及び特別支援学級の見込みになっている。地区については50地区程度になる。これについては初年度、来年度スタートの挿入となる。5頁も同じである。

7頁目、概要が大事になってくるわけだが、学校教育目標については「いのち輝き、夢に向かって学び続ける子どもの育成」である。これについては平成30年度より3年間、沼田小、明倫中、北辰小の中で共通の学校目標として取り組んでいる。その中で、特に目指す子ども像、学校像、カリキュラム編成の方針については先日説明した通りだが、やはり「命の尊厳を根底にした子どもたちが輝く学校づくりを目指していきたい」という思いがこの中にある。

8頁目ご覧いただきたい。特に9年間というスパンの中で育てていきたい資質能力について、目指す子ども像の4つについて、それぞれ2点ないし3点の重点を設けながら1年生から9年生までの中で育てていく具現化を図っていくかたちになる。教育課程の特色についてだが、縦の線と横の線があり、特に縦の線として「いのち」「学び」「かかわり」の3つの活動部会がリードして、9年間を見通した資質能力の

育成を図っていくかたちになる。横の指導部だが1年生から4年生の前期と5年生から7年生までの中期、そして8、9年生の後期、そして特別支援の各ブロックが主体性を持ちながら発達段階に応じて取り組んでいく。

続いて段階的な教科担任制、これについてもいろいろ話題になったが、5年生より一部教科担任制で、拡大をしているところで、最初は、8、9年生に導入して実践しながら、是非、中期の子どもたちについても拡大を図っていければいいと思う。これに関して45頁をご覧ください。重点の(7)になるが「算数、数学・特に英語(外国語)等の教科教室を活用する」と位置付けているがこれについては、もっともっと効果的なものがあるのかもしれないが、特に英語の外国語について、環境とかそういうものについて教科教室に効果があるのではないかと、算数、数学についても創作活動等も色々できるのではないかと、これについては人事の職員の配置等、免許等も含めながらさらに来年度検討していく内容ではないか。

9年を結ぶ教頭のコーディネーターとしてという事になるが、特に総務部会、13頁目をご覧ください。大きく総務部会と活動部会と学年ブロック部会があるが、その要として3人の教頭がいるので、その要をいかに取り組んでいくかということを考えて組織を作っているところだ。特に学年ブロックの前期、中期、後期に教頭先生を配置することによって、コーディネート役として機能するものにしていく。

8頁目に戻っていただき、1年生～9年生の良さって何だろうかということや改めて基本に立ち返りながら子どもたちの二学年の交流、上の子にあこがれを持ちながら、下の子をいたわりながら、いろいろな交流を通して子どもたちの心をはぐくみ、そして更に確かな学力を培っていくというところを重点的に仕組むようそれぞれの分掌の中で考えていく。1年生～9年生、特別支援学級もありユニバーサルデザイン、特に担任、クラスによって指導内容が違いうということが無いように、ある意味一本の系統性のような規律のある指導ができればいいと思う。昨日の校長会の中で教育長が、これからは一斉ではなく個々のという事をおっしゃっていたが、やはり一人一人に配慮した学校づくり、経営を目指していくことが必要ではないか。自治能力の育成であるが特に中期ブロックということで、前回教育課程の話をしたところだ。

70頁目をご覧ください。70頁目の中で4実践計画、(3)専門委員会 ①だが、特に中期ブロックの生徒にという事で、色々校長先生方からもご意見等いただいたところだが、やはりあいさつ運動とか生活点検とか、日常的な活動、また集会、壮行式等を運営していくことで、中期ブロックの児童生徒のリーダー育成を意図的に、計画的にしていきたいという話になった。

57頁をご覧ください。ふるさと学習については各学校共に今まで長年取り組んでいる地域の協力を生かした活動が行われているが、これまで各校の中で地域の方々からご協力いただきながら学んできて、体験してきた楽しい活動や実践的な活動がたくさんあるが、この選択肢の中でどう生かしていけるか意識しながらふるさと学習について計画しているところだ。

9・10・11・12頁をご覧ください。先ほどの大きな柱をブロックごとに具体化した。教育目標、めざす子ども像、育てたい本年度の重点についても、各4つのブロックを共通にしている。その中で具体的な教育活動についてどこでそういう力や心を育んでいくか絞り出しながら、一本の大きな幹に計画を仕組んでいるところである。これについては各ブロックの先生方には大変難儀をかけたところである。

13頁目をご覧ください。組織について、特に一点申し上げたい。先ほどの3つの部会の他に、実は校内研修が独立している。これは授業改善と学力向上の一体化を進め、特に明倫学園では「学力の明倫学園だ」と言われるようにするためである。そのために校内研修、学力づくり、学級づくり、個々にあえてリーダーを配置しながらオール明倫で「学力の明倫学園」にしていくんだという願いが込められた組織図になっている。

18頁をご覧ください。総務部の中で、今取り組んでいるのは集金関係についてである。現在、沼田小、北辰小は現金集金になっている。明倫は振替で信金システムを使用している。口座登録について一括入力9月末で終わっている。ただ、集金システムについていろいろと銀行の方でやり方、またはお金の方がかかるということで11月26日に会議があるようだが、今後どのような会計方法をするか今後の課題だと思う。

21頁目をご覧ください。2教務部の2-1教育課程だが、特に重点として(1)新学習指導要領に示された中で「知識及び技能、思考力・判断力・表現力、学びに向かう力・人間性」の3つの視点があるが、その育成とともに、「主体的・対話的で深い学びの実現に向けて」ということで、特に重点的に教育課程を考えてもらったところだ。

22頁目をご覧ください。授業日数については前回と変わりはない。週時程についても変わらないが、専門委員会については5年生から9年生の組織とする。クラブ活動については、水曜日の60分について地域の協力を活用しながらやっていきたいという考えである。

26・27頁目をご覧ください。年間計画で、これもコロナ禍の中で、来年度どうなのかと3校の校長間でも話になっているが、現在のところは4月8日入学式になっている。宿泊体験学習については4年生と7年生が6月、7月に神室宿泊学習になっている。1学期の終業式は7月の29日になっている。9月から10月にかけて6年生の修学旅行、11月が8年生の修学旅行になっている。2学期が例年通り12月24日までになっている。特に違うのが3学期。3月の9年生の卒業式で、今まで6年生は卒業式

があったわけだが、小中一貫校だと9年生だけが卒業式になる。そういった意味で、4年生と7年生にも前期と中期の終わりに修了式を一つの区切りとしてやっていこうということで、3月11日に設定している。具体的なことは、これからになっていく。

28頁目をご覧ください。先ほどの特に校内研究と授業づくりと学力向上の一体化を目指すというところで、研究主題についても3校の中で相談し合って「聴き合い 学び合い 高め合う 授業の創造」を目指していきましょうということになった。研究の視点につきましては、特に「主体的・対話的で深い学び」という、先ほどの新学習指導要領を受けたかたちの3つの視点から、子どもたちのやる気と基礎基本と表現力、そして活用力を、子どもたちにしっかりと力をつけていながら、「勉強って楽しいな」、「もっと勉強したいな」という授業づくりをみんなで取り組んでいこうという計画になっている。

31頁目をご覧ください。学力と授業づくりというのは別々のものではなくて連携を図りながらやっていきたいという思いがこの中にある。そういった中で特に基礎基本のために、3 重点及び具体的手立ての(2)になるが、詩の暗唱であったり、朝読書であったり、チャレンジテストであったり、音読の習慣化であったり、基礎のテストであったり、また活用力を図るために、勉強で悩んでいる生徒だけではなく、できる子はもっとできるように上位の子はもっとできるように、またその子にあった課題をやっていきましょうと3校での話し合いになっていた。

33頁目をご覧ください。V いのちの活動部についてだが、これについては繰り返し申し上げているが34頁目をご覧ください。新庄市の命を大切にしたい教育となっているが、特に6つの視点で明倫学園では取り組んでいくとなっている。特別支援教育・適応支援、保健指導・保健室経営、環境美化・清掃指導、安全指導・安全点検、給食・食育指導、体育指導である。大きな6つの中で自分の心身や自分の心の健康などについて考えていくというふうになっている。

40頁目をご覧ください。今度新しい学校、校舎になる訳だが、職員も子どもたちも学校の造りがわからない、どこに逃げたらいいかわからないという状況になる。特に4月の避難訓練、避難経路の確認をしながら年4回実施すると重点的に考えているようだ。特に色々工夫が必要な点ということで話題になっているのだが、管理職がいない時の訓練とか職員に通知なしの訓練ということも考えながら、子どもたちが自分で安全について考えられるようにという思いがある。

43頁目をご覧ください。7 体育指導で、体育については小体連と中体連が表にある。水泳記録会は1～6年、雪遊び・アルペンスキーは1～6年、運動会は全校1年生から9年生で行う。

46頁目をご覧ください。学びについては、大きく8点について取り組んでいく。表の左から見ていただくとわかるが、学業指導・教科指導、心の育み、学芸・文化活動、総合的な学習の時間、図書館経営、キャリア教育運営計画、視聴覚教育、掲示教育と全部で8つの柱から取り組んでいく。先ほど申し上げたユニバーサルデザインとか色々な部分がある。

50頁目をご覧ください。6 教科指導計画が1年生～9年生まで各教科の計画がある。今後これを基にしながら年間計画をこれから作成していくことになる。

51頁目をご覧ください。3 心の育みは新庄市としても、小中学校としても、特に明倫中においても大事にしているところだ。特に、3 重点及び具体的手立て、(2)の②だが、「いのちを深く考える日」を通して、いのちの大切さや自分の生き方を見直すということに重点を置きながら取り組んでいく計画である。また、(3)の①にもあるが、キャリアパスポートが新たな取り組みである。小中高の中でいかに自立した大人になるための心の育みをポートフォリオしていくかというところがある。

最後になるが、かかわりの部分になる。63頁目をご覧ください。特に人とのかかわりの中で自立を育むところが、かかわりの活動部になる。指導という言葉を使っているが、できるだけ対話を通して児童生徒に気づかせ自ら判断し、行動できる子どもたちを育てていきたいと話題になっている。約束や決まりなど押し付けることではなくて、子どもたち同士が考えて判断して、自分たちで律するようなかかわりを持てる子どもたちになってほしいものだ話し合われているところだ。

64頁が大きな5つの柱になる。かかわりの中で校内生活指導、校外生活・交通安全指導、教育相談、児童生徒会活動計画、クラブ活動・部活動指導があるが、年間計画の中で子どもたちの心を育てていきたいと考えている。

66頁については、今後とも各小中学校にあるPTAの皆様や地域の見守り隊の方に継続してお願いしていきたいと確認をしているところである。

68頁については、4 教育相談でQUアンケートを年2回、楽しい学校生活を送るために行っている。今、正直申し上げるとどの学校でも、本当に色々な生活への適応だったり、友達との関係だったり、性に関することだったり、悩んでいる子どもがたくさんいる。そういった中、きめ細やかに相談活動しながら、またアンケートを取りながら今後とも重点的にやっていく。

70頁目をご覧ください。5 児童生徒会活動計画で、特に先ほど申し上げた通り4の(3)については中期ブロックの生徒のリーダー育成を図っている。(4)の③になるが、特に児童会については1年生～4年生までの委員会活動、そして5年生～9年生までのつながりという事を意識しながら計画して、子どもたちの自治的なところを育てていきたいとなっている。駆け足で申し上げて、全部の説明までにはいたらないが、児童生徒と共に学校づくりをやっていくことと共に、保護者の皆様、地域の皆様の力を借りながら良い学校経営をやっていければということが話し合いの中で出たところである。

(委員長)

丁寧な説明ありがとうございます。最終的な決定は新年度になって新組織が出来上がったところでのようだが、ここでは事前に資料が配布しているので、ご覧になって感じたことや思ったことをどんどん出し、経営計画の参考にさせていただければと思う。委員の皆さん、何かないか。

(委員)

学校経営計画の26、27頁をご覧いただきたい。変更です。今年度結果的に中学2年生の東京方面の修学旅行だが、本来一昨日あたりから行く予定だったがコロナの事情で現在まだやっていない。最初、今年度末の3月の一桁あたりでと思っていたが、関東方面の発生状況を見た限りはちょっと無理だろう、行っても受け入れてもらえないし、また保護者の中には子どもを修学旅行に参加させない家庭も出てくるだろうということもあり、今年度の実施を取りやめた。そして9月の8・9・10日をご覧いただきたい。9年生職場体験とあるが、今のところこの週6～10日まで、実は我々だけではなくて、山形市、酒田市、各県の高校も含めてかなりの混みようだそうだ。列車がとれるところ、出発日が6～8日であれば仕方ないという事で、今業者に調整していただいているので、この辺りに9年生の修学旅行の予定である。職場体験については、10月1日に上級学校訪問を予定しているので、その前に何とか規模を縮小してでも実際に地域で働いている方と行動を共にして、職業に対する心意気とかプライドとかそういう所に触れさせた上で10月1日を迎えたいと考えている。

(委員長) 他はどうか。

(委員)

1頁目、下段行で「命の尊厳を根底に据えた心の教育の充実」の命というワードの使い方、ひらがな、漢字どちらかと思って確認したらひらがなを使っている。後半の方もこれまでも。後半の方と統一して言葉の使い方をしたらいいのではないか。76頁のいじめ防止基本方針という頁がずっとあってどこに入れたらいいかわからないが81頁で5 重大事態への対処で例えばそういったケースがあれば記録したり文章が残ったりというところがあると思うのだが、その辺について何か記載しなくていいのか、相談とか指導とか保護者に対してとか委員会に対してということを何かここに記載しなくていいのか、もしかしてどこかに記載しているかもしれないけれども、そういったところもここに載せておかないかと思ったところだ。

83頁で、これも言葉、漢字の使い方、ひらがなのか、漢字なのか、一人一人という言葉がところどころ出てくるが、これも漢字とひらがなを組み合わせた一人ひとりにするのか、漢字と漢字を組み合わせた一人一人にするのかというところが最初からずっと出て来るが、こころも統一した方がいいのかなと思った。85頁の3 危機管理・防災管理全体計画で、この辺もこれまでのものを具体化したような感じだが、今回のようなコロナの対応みたいなことをこちらのどこかに載せておかないかと思った。それと、この辺では被害は無いかもしれないが、先日は日新中学校に出た熊とかイノシシとか出た時のことを少し載せなくていいかと思った。89頁、5 情報管理だが、この表の管理者とあるが、情報管理者として校長先生が情報管理者を選任するとなっているが、校長先生は管理者ではないのか。責任者とか、どういう立場なのか。見ていくと、管理者が不在の時、後ほど責任者から可否を返答するとなっているが、校長先生の立場とは何なのかと思ったところだ。後ほど責任者の言葉も出てくるが、立場が分りにくいと思ったので、言葉を加えた方がいいのかなと思った。90頁の公簿・成績簿というところで、10、11のあたりだが、処分するとか、データを削除するとか、廃棄処分するとか言葉はあるが、実施の確認の方法なども、どこかに入れた方がいいのか、管理者がするのか責任者がするといった確認を必ず行うなどということも入れた方がいいのかなと思った。

新年度になったらスタートするのだから、全体の文面を見ていると、なることが前提みたいな感じで書いているが、4月以降のイメージだとすれば、明倫学園になったことで、という言葉の使い方をしなければいけないのではないか。これから先の事をイメージしている言葉遣いもあったので、あくまでも4月にできることを想定した言葉の文章の作り方をした方がいいのではないかと思った。

(委員長)

何点か質問、意見があった。ほとんどのものは持ち帰って確認をお願いしたい。一つだけ情報管理のところで、校長が情報管理者を選任するとあるが、そのことについて考え方の説明をお願いしたい。

(委員)

情報管理者については主担当というところで押さえていただきたい。校長については情報の責任者というかたちで捉えさせていただきたい。

(委員長) そういうかたちで確認をお願いしたい。その他あるか。

(委員)

46頁の学びの活動部の図書館経営の中で、8月に親子読書ということで言葉の方が出てくるが、今、親子読書というよりも家読とかそういったところが主流になってきているという話があったので、こちらの方は、これから新庄市の子ども読書推進計画2次が策定されるのでそちらの方との標記を連動させていければいいかと思ったところだ。もう一つ、前回、違うものだったかもしれないが、PTAのところの一つ、地域学校協働活動、コミュニティ・スクールが言葉に出ていたかと思うが、その部分がどういうふうなかたちで全体的に現れてくるのか教えていただきたい。

(委員長) コミュニティ・スクールとPTAのかかわりという事だが、この辺りで何かあるか。

(委員)

現在、社会教育課と具現化を図りながら活動について組織を立てているところだ。今年度はっきりと決定となればPTA活動と連携したかたちで表記できると思う。

(委員長) 他にあるか。

(教育長)

以前に指摘した部分については修正いただいていることを確認したが、何点か再確認いただきたい。

91頁、学校安全計画とあるがこの場所でいいか。なぜかというとその前の方に、かかわりの活動部の中に校外と安全指導とある。県からの指導も含めて、管理、教育いろいろな面で安全教育を大事にしなさいと指導されている。危機管理のところに入れるものなのかどうかという点の一つ。

いのちの教育の全体計画が無くなったのではないか。いろいろな部会や、かかわりの部会でやることはわかるが、いのちの教育は教科でも、いろいろな教育活動でもやる訳だから、それが無くなるのはどうか。いのちとはひらがな漢字かということがあったが、いのちとは生命と生き方という二つの面があるから、いのちはひらがなで書かれてある。その辺のいのちの全体計画が無くなったというのは非常に残念だ。全体計画は大事だと思う。加えて、道徳の全体計画はあるが、特別活動の全体計画も無い。だから教育課程のところに特別活動の時間、児童会、クラブ活動はあるが学級活動の時数が抜けている。その前の方の全体でカウントするところに入っているが、そういう事も含めて学級会は大事になる。そう考えた時、本来の教育課程というのは、教科、道徳、特別活動、総合的な学習の時間であり、それが教育課程の部分で本当は全部基本的には入っていないければ、具体的な構造が見えないと思う。部分的なやろうとしていることはわかるけれども、全体計画が見えないと何をやろうとしているか見えない。そういうことで、全体計画をとるところどこかに入れなくていいのかどうかということ再度考えていただけるとありがたい。

最後に、特別支援のところについては通級教室や校内教育支援委員会をやると書いているが、1頁で終わっている。現在の沼田小の学校経営計画では通級教室というのが入っている。来年、明倫学園で通級教室をやることについて、どういう事を通級教室でやるんだ、どういう子どもが通級教室に来るんだという基本的な押さえが経営案の中になくていいのか。最終的に校長が決める事ではあるが、その辺を大事にして全体的に推進するんだという事を入れてくれるよう再度検討いただければありがたいと思う。

(委員長)

全体計画の重要性とか特別支援教育の在り方について指摘があったので、持ち帰って検討していただければと思う。他になければ私の方から何点か気づいた点を話したい。教育長の方からも特別支援教室についてあったが、12頁を見ると、10頁とか11頁と比べて特別支援ブロック経営計画の具体的な教育活動例だが、子どもたちの実態があつてなかなか具体的に書きづらい部分もあると思うが、もう少し書ける部分があるのではないかと思う。具体例が少ない感じがして、第一印象が軽んじられている印象を持ちかねないので検討願いたい。それから、教科教室の活用にかかわってだが、前回の経営案から比べるとだいぶ加筆していただき大変ありがたい。さらにという点で申し上げるが、31頁の学力向上の部分にかかわって教科教室の活用で、こんなかたちで学力向上に資する部分があるんだという部分の一文も欲しいのではと思った。それから、他にも教科教室にかかわっては学びの活動部は45頁に入れていただいたが、50頁の教科指導計画の中で算数・数学については教室の活用について一文を載せていただいているが、他の国語、社会、理科、外国語・英語の部分についても教科教室をこんなふうを活用するという一文があった方がいいのではと思う。そうしないと教室の活用方針がないまま教科の学習が始まってしまうかねないと思うので、よろしく頼む。36頁だが保健指導の中で5行目、「スポ少等、夜の部活動」という文章があるが、夜の部活動はあり得ないので、社会体育活動などに変えた方がいいのではないかと思った。

他にないか。なければ学校経営計画については更に様々検討いただき、良い土台をつくって新年度にバトタッチしていただければと思う。

(2) 校歌の完成について

(委員長) (2) 校歌の完成についてお願いします。

(事務局)

校歌の完成について報告させていただく。資料は、校歌の完成についてという2枚ものになっている。校歌については令和2年1月31日に開催された第16回の策定委員会において、校歌の制作について作詞を近江正人氏、作曲を森正明氏に依頼することを承認していただいた。令和2年2月、作詞者と作曲者に制作を依頼して、6月17日に近江氏より詞(原稿)をいただいた。次の頁の資料1が校歌になる。詞をいただく時に作詞にあたってという事で資料2を、近江氏よりいただいている。こちらには重視したことや工夫したことが記載されていた。少し紹介させていただく。郷土の自然と教育環境、小中一貫校としての新しい教育的な理念を重視した。言葉の選択については小学校低学年児童から中学生まで9年間歌い継ぐことを考慮し、用語や内容については前半を視覚的にわかりやすく、やわらかな呼びかけの語調にするとともに、後半は高学年向きにやや詩的な表現で教育の普遍的理念をしっかり盛り込み、成長する段階ごとに理解や意味が深まるように工夫した。校歌の構成について、一番は通学路や校舎から見える春

から初夏の風景。二番は夏から秋の風景。三番は一番と二番を踏まえ新たな人生の高みへとさらに歩を進めてほしいという励ましを込めた出発の歌詞としたと書かれてある。校歌を通じて益々ふるさと新庄市のすばらしさと誇りを感じ、地域と学校が一体となったあたたかな「共育共生の町」と発展し人々の生きる絆が強く結ばれ子どもたちが心身ともに大きく健やかに育っていくことを期待するとしてつくられた。こちらの歌詞を作曲の森氏にお渡しし、10月16日に森氏から作曲の「歌入り」をいただいた。10月19日、近江氏と森氏に歌曲と歌詞の整合性を確認していただいた。これにより校歌の完成としたいと考えている。また、11月中に学校説明会が3回開催される。1回目について本日の策定委員会の前ではあったが学校説明会において校歌を紹介することも踏まえ検討部会で承認いただき、4日の学校説明会で紹介させていただいた。本日の委員会にて報告し、承認いただきたいと考えている。説明は以上となるが、校歌を聴いていただきたい。(校歌試聴)

(委員長) 感想等あればお願いします。いかがか。

(委員)

今初めて聞かせていただいた。詞の方もずっと口ずさみながら聞いていた。大変歌いやすいと思うし、1年生から9年生の子どもたちも音程的にも歌いやすい歌だと思うし、われわれ大人も歌いやすい音程で、大変素晴らしい曲を作っていただいたというのが感想である。

(委員長)

委員から素晴らしいという感想をいただいたので校歌についてはこれを持って了解というかたちにしたいと思うがいかがか。

(委員) 了承する。

(委員)

その件に関して、先日の保護者説明会でも聴かせていただき保護者からも反応がある。学校現場としては4月に向けて練習するべきと考える。その計画や場合によっては子どもたちに向けてのパンフレットなどの準備を頂きたい。現状では全体で歌ったりする場面がなかなかないので、音楽の時間とかに頼らざる負えないことと同時に、現在、それぞれの学校が閉校する、閉校式は終わったがそれに向けた動きと並行していかなければならないわけなので、是非なるべく子どもたちがスムーズに入れるようなかたちでの手配をお願いしたい。

(委員長) 今後のことについてのお願いがあった。

(3) その他

(委員長) 協議の3番、その他について事務局は意見がないか。

(事務局) 特に意見無し。

(委員長) 委員の方々、何かあるか。なければ協議の方はこれで閉じたいと思う。

5 その他

- ・明倫学園校舎棟の進捗状況及び体育館棟建設工事の契約について
- ・体育館棟建設工事の契約について
- ・スクールバスの運用について

以上3点について進捗状況を事務局より説明。質疑等がある場合は事務局に直接頂きたい。

- ・次回の策定委員会は1月下旬を予定。

6 閉会

《協議結果》

①学校経営計画(案)については、委員会でいただいた意見を参考に検討を行い、修正等を行っていく。また今後決定していく部分については随時盛り込みながら、新しい学校に引き継いでいく。

②校歌については、出来上がった校歌を試聴いただき完成として承認された。